

平成30年度 学校経営方針

五所川原市立三好小学校

1 教育目標

- ・進んで学習する子
- ・思いやりのある子
- ・たくましい子

2 努力目標

- ・自分で考え、進んで表現する子になろう
- ・自分の行動に責任をもち、やさしい子になろう
- ・心も体も進んできたえる子になろう

3 めざす学校像

(児童にとって) 学んでよかった学校、
(保護者にとって) 学ばせてよかった、
(地域の人々にとって) わが地域の学校
～子どもたちの育ちが地域に誇れる学校～

[具体像]

(1) 子どもは、

- ☆自他のよさに気付き、互いによさを発揮し合いながら学び合う子ども
 - ・感性豊かで、表現力のある子
 - ・素直で明るく、思いやりのある子
 - ・努力し、自分の力をみんなの役に立てる子
 - ・心身ともに健やかで、自分の健康や安全に心がける子

(2) 教職員は、

- ☆専門性やよさを発揮し合いながら組織として協働する教職員
 - ・一人一人の子どもを大切にし、その成長を信じる教師
 - ・資質の向上のため、研修に努める教師
 - ・コミュニケーションを円滑に行い、協働する教師
 - ・児童、保護者と地域に信頼される教師

(3) 学校は、

- ☆学校・保護者・地域住民が協働する学校
 - ・教職員、保護者、地域が共に子どもを育てる学校
 - ・生き生きと活動し、活気あふれる学校
 - ・環境が整備され、美しい学校
 - ・子どもたちの「いのち」を大切にする学校
- ※「守るいのち」「輝くいのち」「支え合ういのち」

4 学校課題

確かな学力 豊かな人間性 たくましく生きるための健康・体力
→確かな学力 豊かな心 健やかな体

5 今年度の学校目標（重点目標）

問いをもち、よさを生かしともに学び合う子の育成

- (1) 知：「自分で考え、進んで表現する子」の育成
 - ①問いをもたせる指導の工夫（導入の工夫）
 - ②伝え合い学び合う場の設定
（ペアやグループ等による話し合い、振り返り、共通したノート指導、学力向上プラン）
- (2) 徳：「自分の行動に責任をもち、やさしい子」の育成
 - ①助け合って取り組む「係活動」「当番活動」「委員会活動」「縦割り活動」と家庭での「お手伝い」→『自己有用感』を育成し自尊感情を高める
→人の役に立つ生き方、周りの人への貢献
 - ②笑顔で生活できる学級経営
（学級づくり11か条、話し合い活動、子どもたちと作る学級目標、ふわふわ言葉、さん・君）
- (3) 体：「心も体も進んできたえる子」の育成
 - ①基本的な生活習慣（『目で聞く』『目を見て話す』、グーペタピン、あいさつ返事ありがとう、早寝早起き朝ご飯）と家庭学習習慣の確立（授業とつながる一人勉強）
 - ②めあてを決めて取り組む体力づくり（マラソン、なわとび、青空タイム）
- (4) 新学習指導要領移行期への対応
 - ①「社会に開かれた教育課程」の実現に向けたカリキュラム・マネジメント
 - ②主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）
 - ③総合的な学習の時間、外国語科、外国語活動、道徳科、特別活動の授業と評価

→子どもたちには

「み」んなであいさつ返事ありがとう 「よ」く人の役に立つ 「し」っかり目で聞き目を見て話す 「よ」いところ 「い」のち大切に 「こ」つこつ努力

→道徳教育の重点目標

6 学校経営の基本方針

一人一人の子どもの可能性を信じ引き出し、知（確かな学力）・徳（豊かな心）・体（健やかな体）の調和のとれた人間性豊かな子どもの育成を目指す。「教育は人づくり」という視点に立ち、職員一人一人のよさを生かしながら、積極的で創造的な教育実践に努め、子どもが楽しいと感じる学校、教職員が組織として共に働くことの喜びや働きがいを感じることでできる学校づくりに努める。

新学習指導要領【育成を目指す資質・能力の三つの柱】

- ①何を理解しているか 何ができるか
→生きて働く知識・技能の習得
- ②理解していること・できることをどう使うか
→未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成
- ③どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか
→学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性の涵養

→チームの目的

『私たちの指導で、子どもたちを幸せにする・子どもたちが幸せになるための人生観である【努力し身につけた力を用い、人の役に立つ生き方・私は周囲の人に貢献できる】を築く』

7 経営の方針

(1) 授業を大切にしている学校

子どもたちの学校生活の大半は教科の授業であり、教師もまた授業の中で子どもを育てているのである。したがって、教師として資質の向上こそ私たちが求められていることである。子ども一人一人のよさを大切にし、思いや願いを生かして「課題を意識する場、協働的に学ぶ場、学びを生かす場」の3つの場を意図的に取り入れた授業づくりを目指していきたい。そのためには、子どもたちの実態をとらえ、既習事項を生かしながら、自ら考え調べる時間を確保したい。そのことによって多様な考えをもたせ、互いのよさを生かす授業づくりをし、「何を知っているか」そして「知っていることを使い、どう学ぶか」という授業づくりを進める。

(2) 創意と活力に満ちた教育実践をする学校

地域の多様な教育資源の活用による地方創生が求められている。総合的な学習の時間を中心とし、学校での係活動、委員会活動、清掃活動、勤労生産的な活動や地域のよさや地域の方々の支援を得ながら、体験を通して子どもが喜び育つ教育実践を行う。特に、地域の人々や自然、文化にふれ、地域のよさに気づき、ふるさとを愛する心を育む教育活動の工夫をする。

(3) 一人一人のよさを輝かせる学校

全ての子どもにはよさがある。子どもの成長を信じ育て、それを発揮する場が必要である。そのために、教職員は多面的、共感的、肯定的に見て「認める」「励ます」「《努力を》誉める」ことで自己有用感さらには自尊感情を高め、自信をもたせることで努力する子どもを育てたい。その力を人々に役立てていくことで子どもたちを将来にわたって幸せにしていきたい。

(4) 家庭、地域と共に子どもを育てる学校

学校、家庭、地域が理解し合い、協力する人々の中で子どもたちは成長するのである。学校の願いを発信すると共に家庭や地域の思いや願いにも耳を傾けたい。

また、「教職員一人一人が全児童の担任」という考え方に立ち、教職員間の多様なコミュニケーションを円滑に行い、子どもの可能性やよさを語り、組織として子どもの指導に努める。

《五所川原市教育基本目標》

ふるさとを愛し、ふるさとの文化を育む心豊かでたくましい人づくり

《五所川原市教育指導の方針》

個を生かし生きる力と夢を育む魅力ある学校教育の推進

《めざす子ども像》

知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童生徒

《五所川原市学校教育の課題》

豊かな心の育成と確かな学力の向上⇔教職員の資質能力の向上

8 学校教育指導の方針

郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで、新しい時代を主体的に切り拓く児童生徒を育成するため、教育は人づくりという視点に立って、学校運営に創意工夫をこらし、個を生かし生きる力と夢を育む魅力ある学校教育の推進に努める。

9 学校教育指導の重点

(1) 授業の充実

一人一人の子どもが、主体的・対話的で深い学びを通して、確かな学力を確実に身につけるとともに、**学び合う学級づくり、人間関係づくり**ができるよう、「**GOAL**」の理念に基づく**不断の授業改善**に努める。

→○何を学ぶか 【知識・技能】

◆新しい時代に必要になる資質・能力を踏まえた教科・科目等の新設や目標・内容の見直し

○どのように学ぶか 【思考力・判断力・表現力】

◆主体的・対話的で深い学びの視点から学習過程の改善

○何ができるようになるか 【主体的に学習に取り組む態度】

◆学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性の涵養

◆生きて働く知識・技能

◆未知の状況にも対応できる思考力・判断力

(2) 生徒指導の充実

一人一人の子どもが、豊かな生活を送ることができるよう、全教職員が一致協力して、家庭、地域、関係機関等との連携及び学校間の連携を図りながら、**協働的な指導体制の基**で、心の結びつきを基調とした指導を行うとともに、**問題行動・不登校等の未然防止、早期発見・早期対応**に努める。

①協働的な指導体制の整備・充実

②課題の明確化・共有化と課題解決のための具体的な手立て

③信頼関係で結ばれた学級・学年経営→支持的風土の確立

仲間が信頼関係で結ばれ、相互支援の関係があり、メンバーは自信がある。

(→コミュニケーション。助け合う。学び合う。感謝し合う。努力し合う。

よさを認め合う。工夫し合い創り出す→創発。)

④学習指導における生徒指導の充実→あいさつ・聞くときの姿勢の徹底

⑤問題行動の未然防止、早期発見・早期対応

⑥内面に基づいた教育相談の充実

⑦家庭、地域、関係機関等との連携

(3) 道徳教育の充実

一人一人の子どもが、**人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念**を生活の中に生かし、豊かな心を持ち、**郷土を愛し、公共の精神を尊び、未来を切り拓く主体性のある人間になれるよう、特別の教科である道徳（道徳の時間）**を要として、教育活動全体を通して、よりよく生きる基盤となる道徳性の育成に努める。

①教育活動全体を通じた道徳教育の推進

②道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる指導の充実

→「考える道徳」「議論する道徳」

→【知識・技能】【思考力・判断力・表現力等】【学びに向かう力 人間性等】

③郷土を愛する心を育む指導の充実

(4) 特別活動の充実

一人一人の子どもが、心の触れ合いを大切にしながら、**様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、集団や自己の生活の課題を解決することを通して、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく築いていくことができるよう、必要な資質・能力の育成**に努める。

- ①指導計画や学習過程の工夫
- ②よりよい生活づくりのための学級活動の工夫
 - (1)学級や学校における生活づくりへの参画
 - (2)日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全
 - (3)一人一人のキャリア形成と自己実現
- ③自発的、自治的な意識を高める児童会・生徒会活動の工夫
- ④児童の個性の伸長と触れ合いを深めるクラブ活動の工夫
- ⑤感動や連帯感を高める学校行事の工夫

(5) 体育・健康教育の充実

一人一人の子どもが、生涯にわたって自ら進んで運動に親しみ、健康・安全で活力ある生活を送ることができるよう、家庭や地域社会との連携を図りながら、心と体を**一体として捉え、健やかな体の育成**に努める。

- ①生涯にわたって運動に親しむ資質・能力の育成
- ②健康に関する知識と実践力を身につけさせる指導の充実
- ③食に関する正しい知識と食習慣を身につけさせる指導の充実
- ④安全に関する情報を正しく判断し、安全のための行動に結びつけさせる指導の充実と実践力を身につけさせる指導

(6) 特別支援教育の充実

発達障害を含む障害のある子どもが、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するとともに、そのもてる力を最大限に発揮して自立や社会参加ができるよう、一人一人の教育ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援に努める。

- ①校内支援体制の充実と研修
- ②個別の支援計画の作成と活用による家庭や関係機関と連携した支援
- ③個別の指導計画の作成と活用による指導
- ④交流及び共同学習等による相互理解の促進

(7) キャリア教育の推進

一人一人の子どもが、**学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的な自立ができるよう、必要な基盤となる資質・能力の育成**に努める。

- ①指導体制の整備
- ②現在及び将来の生き方を考える指導、進路指導
- ③発達段階に応じた勤労観・職業観の育成

(8) 総合的な学習の時間の充実

一人一人の子どもが、**探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく問題を解決し、自己の生き方を考えていけるよう、各教科等を越えた学習の基盤となる資質・能力の育成**に努める。

- ①指導体制の整備
- ②探究的な学習の充実
- ③地域の教育資源の積極的な活用

(9) 情報化に対応する教育の推進

一人一人の子どもが、**情報活用**能力を身につけるよう、**系統的・体系的な**情報教育の推進に努めるとともに、**各教科の目標を達成するためにICTの活用を図る。**

- ①指導体制の整備
- ②情報活用能力の育成
- ③情報モラルの指導

(10) 国際化に対応する教育の推進

一人一人の子どもが、我が国や諸外国の文化や伝統について**関心と理解を深め、国際社会に貢献できるよう、郷土に対する愛着と誇りを培うとともに、外国語による言語活動を工夫・充実させ、国際理解教育の推進に努める。**

- ①郷土に対する愛着と誇りの涵養
- ②外国語指導助手等の活用とコミュニケーション能力の育成
- ③異なった文化や習慣をもつ人々との交流

(11) 環境教育の推進

一人一人の子どもが、環境と人間の関わりについて関心と理解を深め、環境に対する豊かな感受性を養うことができるよう、**環境保全に主体的に取り組む態度の育成**に努める。

- ①教科等間の連携を図った指導の工夫
- ②地域の環境に即した指導の工夫
- ③環境に関わる体験学習の充実

(12) 研修の充実

教職員等の資質能力を高め、自校の教育課題を解決するために、組織的、主体的、実質的な研修・研究の充実に努める。

- ①教員の資質能力の向上
- ②教育課題解決のための校内研究

10 工夫をこらした学校経営

- 校長の強力なリーダーシップ
- 開かれた学校づくり
- 夢や志を育む教育環境づくり

11 全教職員による組織的・機動的な学校運営

- 「確かな学力」向上に向けた全校的な取り組み
- 生徒指導の充実に向けた**協働的な**指導体制の確立
- 小・中学校の連携を図る教育活動の展開

12 信頼関係を基盤とした学年・学級経営

- 教師・子ども・保護者相互の信頼関係及び子ども同士の好ましい人間関係づくり